

土地区画整理法第76条許可申請の流れ

事項	調書	摘要	期間
1) 申請者に様式を渡す		市ホームページからもダウンロードできます	受付から許可まで約20日
	許可申請書	3部	
	承諾書	3部	
	確約書(市長宛て)	3部	
	確約書(組合宛て)	3部	
	許可申請書・承諾書(記入例)		
2) 申請受付		市が窓口となり、その場で確認します	
	許可申請書	原本3部	
	承諾書	原本3部 ※申請者と土地所有者が異なる場合のみ	
	確約書(市長宛て)	原本3部	
	確約書(組合宛て)	原本3部	
	仮換地証明(写し)	3部 ※仮換地通知(写し)可	
	保留地証明(写し)	3部 ※保留地購入者	
	付近見取り図	3部	
	配置図 (縮尺200分の1以上)	3部 ※敷地寸法は、仮換地図に記載のものと同一	
	建築物の各階平面図 (縮尺200分の1以上)	3部	
	2面以上の建築物の断面図 及び立面図 (縮尺200分の1以上)	3部	
	土留め、フェンス等施工の 場合は、その断面詳細図 (縮尺30分の1以上)	3部 ※ブロック塀等築造の場合	
	給排水平面図 (縮尺200分の1以上)	3部 ※上水・下水の引き込み場所が記載されている図面	
	その他の参考図	3部	
3) 意見書提出			
	意見書照会	市から組合へ照会	
	許可申請に係る意見について	組合から市へ提出	
4) 許可			
	許可書	市から申請者に交付	
	送付書	市から組合に送付	